

【資料2】地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査

1 調査概要

8050世帯やダブルケア、生活困窮者など、複合的な課題や制度の狭間の課題に対応するためには、身近な地域における包括的な支援体制を構築することが必要であることから、今後、区市町村への支援の在り方の検討を行うため、包括的な支援体制に係る都内の現状や他県を含めた先進事例について調査を行った。

(1) 地域資源調査

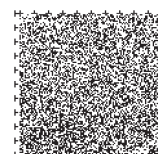
	アンケート調査	ヒアリング調査																								
対象	以下の区分に沿って、包括的な支援体制の整備が進む墨田区・八王子市・多摩市と協議し、上記3区内の次の対象団体を選定 ボランティア団体／NPO／サロン／町会・自治会／福祉サービス事業者／その他子供食堂など	左記アンケート調査回答団体・事業者の中から、回答内容を確認しながら日頃の活動の中で複合的な課題に関わる団体・事業者を中心に、所在する自治体・属性が偏らないよう選出																								
調査期間	8/11～8/25 (8/31 到着分まで集計に反映)	10/11～10/20																								
配布・回収	配布は郵送 回収は郵送及び Web	現地またはオンラインでのヒアリング																								
実施数	1,429 件	6 団体・事業者																								
回答数・率	743 件 (郵送 522 件、Web 221 件)、52%																									
回答内訳	<table border="1"> <caption>回答内訳</caption> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>割合 (%)</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア団体</td> <td>10.8</td> <td>80件</td> </tr> <tr> <td>NPO</td> <td>9.3</td> <td>69件</td> </tr> <tr> <td>サロン</td> <td>20.6</td> <td>153件</td> </tr> <tr> <td>町会・自治会</td> <td>43.5</td> <td>323件</td> </tr> <tr> <td>福祉サービス事業者</td> <td>9.0</td> <td>67件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5.9</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>不明・無回答</td> <td>0.9</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>	区分	割合 (%)	件数	ボランティア団体	10.8	80件	NPO	9.3	69件	サロン	20.6	153件	町会・自治会	43.5	323件	福祉サービス事業者	9.0	67件	その他	5.9	44件	不明・無回答	0.9	7件	
区分	割合 (%)	件数																								
ボランティア団体	10.8	80件																								
NPO	9.3	69件																								
サロン	20.6	153件																								
町会・自治会	43.5	323件																								
福祉サービス事業者	9.0	67件																								
その他	5.9	44件																								
不明・無回答	0.9	7件																								

(2) 先進事例調査

	ヒアリング調査	
対象	都内区市町村における包括的な支援体制整備の参考とするため、重層的支援体制整備事業及び移行準備事業を実施している自治体の中から、人口規模・人口密度に留意し、墨田区・豊島区・八王子市・多摩市5自治体を選出。また、他県における特徴的な取組として滋賀県東近江市を選出した。	
調査期間	9/9～10/28	実施方法 オンラインでのヒアリング

(3) 調査結果を見る上での注意点

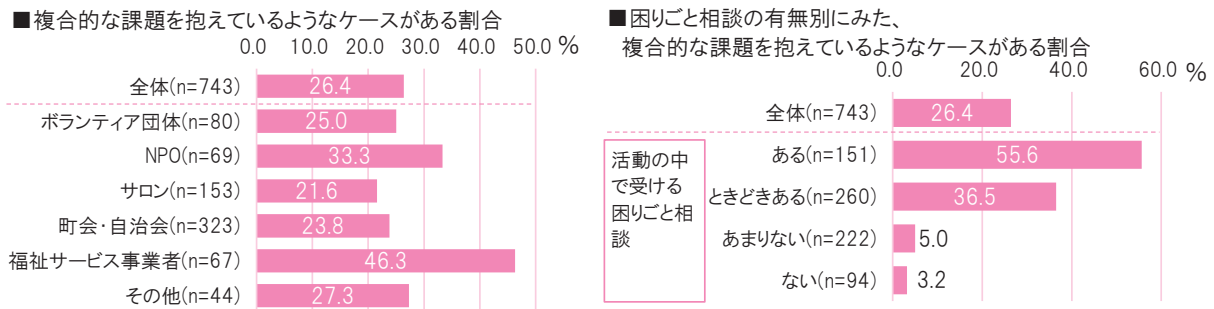
- ・ 図表中の「n (number of case)」は、その設問の回答者数を表している。
- ・ 各自治体、団体・事業者のヒアリング内容は、それぞれヒアリングを行った時点の情報となっている。
- ・ 団体・事業者区分別のクロス集計では、「不明・無回答」だった方を表示していない。一方、「全体」の行では、「不明・無回答」だった方の回答を含めているため、団体・事業者区分別の合計とは一致しない。これは、その他のクロス集計（設問と設問を掛け合わせているもの）についても同様となっている。



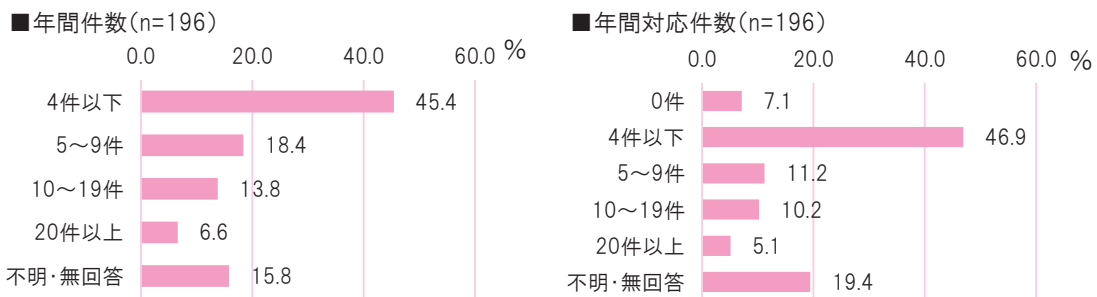
2 結果概要

(1) 複合的な課題の状況

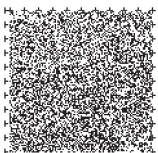
- ・地域で活動する中で複合的な課題を抱えているようなケースがあると回答した団体は全体の約 25%。そのうち NPO では約 30%、福祉サービス事業者では約 45% と多い。
- ・活動の中で困りごとの相談を受けることの有無別にみると、相談を受けている団体・事業者のうち約 55% は「複合的な課題がある」と回答。



- ・複合的な課題を抱えているようなケースの年間件数・年間対応件数ともに「4件以下」が約 45% で最も多い。ボランティア団体と NPO では年間件数は「5件以上」が5割半ば以上、年間対応件数は「10件以上」が 20% 以上と多い。



- ・複合的な課題としては 8050 世帯やゴミ屋敷が多く見られるほか、ダブルケアや貧困に関するものなどが挙げられている。
- ・複合的な課題への対応は、行政や関係機関等につなぐことが多いが、傾聴や見守りを続けるなど、地域の団体自ら対応しているケースも見受けられる。



- ・ヒアリング調査から見える、複合的な課題に気付く・つながる上でのケースと、対応する上でのケースは以下のとおり。

複合的な課題に気付く・つながるケース

地域のつながりの中で気付く・相談がある

元々面識があった人から直接相談が入ったり、近所の人づてで心配な家庭の情報が入ったり、見守りをする中で気付くなど、地域のつながりの中で自然と発見される。

居場所の活動の中で気付く

テーマ別の活動や地域の居場所の活動の中や、参加者と打ち解ける中で、直接相談されたり気付いたりする。

「相談できる場」を趣旨とした団体に連絡

課題を抱える家族会やカウンセリングを行う団体など、「相談できる場」として周知をしている団体に、参加をしたり直接連絡をしたりすることにつながる。

対応のケース

行政や関係機関へつなぐ

話を聞いた上で、行政や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関に相談に行くよう促したり、橋渡しをして、つなぐ役割を担っている。

つなぐ際同行する、つながり続ける

関係機関等につなぐ際に同行をしたり、つないだ後も継続的に連絡を取り続けるなど、関係機関とともに対応する。

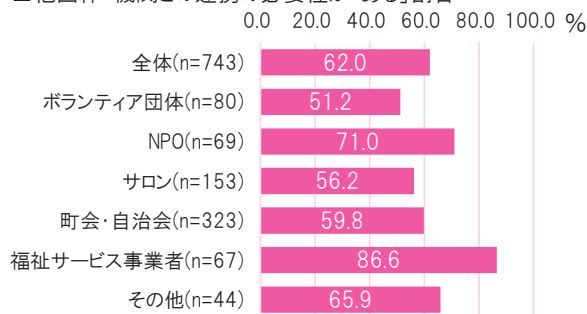
地域で継続的に関わる

食事を渡す、ゴミを撤去するなどの一時的な支援のほか、1年以上長引くケースでは、見守りや声かけ、傾聴などを通じ、地域の中で継続的に関わっている。

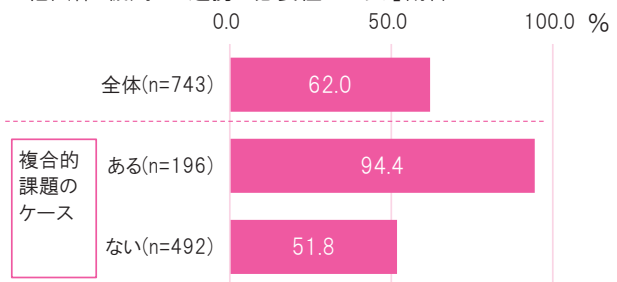
(2) 複合的な課題への対応に向けて必要なこと

- ・複合的な課題解決のために他団体・機関との連携が「必要だと思う」割合は約60%。特にNPO・福祉サービス事業者では「必要だと思う」割合が高く、複合的な課題が「ある」と回答した団体・事業者では約95%が連携の必要性が「ある」と回答している。

■他団体・機関との連携の必要性が「ある」割合



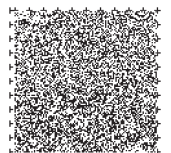
■複合的な課題の有無別にみた、他団体・機関との連携の必要性が「ある」割合



- ・複合的な課題解決に向けて必要なこととして「行政との連携」や「相談の体制」、「支援を必要とする人の情報交換・情報発信」や「支援を必要とする人を中心とした多様な連携」「地域の中で気付く仕組み」などが多い。

■複合的な課題を解決する上で、どのような支援や仕組みがあるといいか【団体・事業者区分別 自由記述】

単位: 件、%	n	個人情報保護との関係	支援を必要とする人の情報交換・情報発信	地域の中で気付く仕組み	団体間の連携	相談の体制	支援を必要とする人を中心とした、多様な連携	行政との連携
ボランティア団体	38	2 5.3%	7 18.4%	4 10.5%	6 15.8%	14 36.8%	5 13.2%	14 36.8%
NPO	35	0 0.0%	8 22.9%	4 11.4%	2 5.7%	8 22.9%	8 22.9%	15 42.9%
サロン	69	3 4.3%	14 20.3%	14 20.3%	6 8.7%	17 24.6%	12 17.4%	17 24.6%
町会・自治会	160	11 6.9%	27 16.9%	18 11.3%	12 7.5%	56 35.0%	20 12.5%	46 28.8%
福祉サービス事業者	41	1 2.4%	5 12.2%	3 7.3%	6 14.6%	8 19.5%	9 22.0%	15 36.6%



(3) 各団体・事業者のヒアリング結果概要

①サントウン立花 虹の会（墨田区）

区分：サロン
活動年数：10年
構成人数：25名

活動内容：安心して暮らせるようにという趣旨で、マンション内に社会福祉協議会のふれあいサロンとして立ち上げた。月に1回開催し、おしゃべりをして交流するほか、防災・体操・体力測定などの講習会についても行っている。

日頃の連携状況	ボランティア団体、地域包括支援センター、薬局、民生委員・児童委員
生活上の課題や解決策を協議する場	地域ケア会議、サロン連絡協議会
複合的な課題の年間件数	複合的な課題を抱えるケースは、サロンとしては深入りをしていないためないが、民生委員・児童委員の日頃の活動の中で見られるのは1年間で概ね30件程度あり、概ね30件程度対応している。

複合的な課題のケース

ケース1



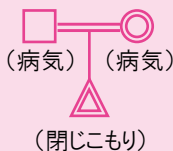
内容

- 50代で持病を抱えるが生活困窮のため医者に行けず、食事のままならないままゴミ屋敷状態となっている。
- 以前は面識があり、偶然道端で声をかけて生活に困っていることを知り、以来不定期で連絡が入るようになった。

対応

- 生活保護を受けるよう促したが、両親と過ごした部屋から引っ越したくないと、支援につながらないまま5年が過ぎた。
- この間社会福祉協議会や行政、みまもり相談室などにも連絡を続けながら緩やかに見守りを続けていた。
- 生命の危機があったことから生活保護に結びつくこととなった。

ケース2



内容

- 90代夫婦と閉じこもりの50代の子供の8050世帯。
- 近隣世帯へ見守りを行っている中で、親から自身の病気のことや、子供が閉じこもっているといった相談が入った。

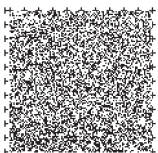
対応

- 家に尋ねたところ子供と会うことができたため、親の病院への連絡や説明に力を借りる事ができ、本人と連絡先を交換。その後、農業関係の仕事につき緩やかに連絡を取り合っている。

複合的な課題に対応する上で必要なこと

●困っている人に気付く体制の整備

生活困窮や子供の貧困は困っている人に気付きづらい。公共料金の未払い等からそういった家庭に気付いたり、課を越えた横の連携を強くして、困っている人に気付けるような体制をつくってほしい。



②カウンセリングスペースまでりあ（八王子市）

区分：ボランティア団体 活動内容：不登校・ひきこもりを始め、困りごとを抱えた方へのカウンセリングを行っている。また、一般向けの心理学の学習会、アートセラピー体験教室や、各種イベントに参加し箱庭カフェなども行っている。

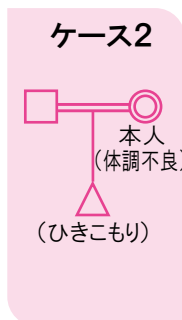
活動年数：21年
構成人数：12名

日頃の連携状況	ボランティア団体、NPO
生活上の課題や解決策を協議する場	八王子市民活動協議会交流会、八王子市子ども支援団体交流会
複合的な課題の年間件数	複合的な課題を抱えるケースについて、日頃の活動の中で見られるのは1年間で概ね3件程度あり、概ね2件程度対応している。

複合的な課題のケース



- 内容**
- 親の介護と発達障害の子のダブルケア。夫が子供の発達障害を認められず暴力的であったことから実家に避難したが、親の具合が悪くなり介護が必要となった。
 - 知り合いから勧められて、までりあを知り電話で連絡が入った。
- 対応**
- 対面で話し、子供については発達障害支援を行うNPOへ、親については地域包括支援センターへつないだ。



- 内容**
- 後期高齢者と50代のひきこもりの子供の8050世帯。75歳を過ぎても働いていたが体調を崩し働けなくなったが、子供はひきこもりで働いていないため経済的に困っていた。
 - 知り合いから勧められて、までりあを知り電話で連絡が入った。
- 対応**
- 対面で話しを聞き取り、市役所への相談に同行し説明の補助を行った。
 - 1か月ほどで子供の件は保健所へ引き継がれ、関わりは終了。

複合的な課題に対応する上で必要なこと

●課題ごとの相談先の紹介

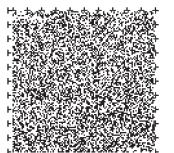
現状相談を受けてもどこに相談したらよいか分からないことも多いため、課題ごとの相談先を紹介してくれる場所があるとよい。また、相談先と団体が出会える場所があれば、相談先と直接つながれるのでは。

●家族をトータルで相談・サポートできる仕組み

8050問題やひとり親と障害児を持つケースなど、一部は公的支援に結びついていても家族全体で見ると課題を抱えていることも多い。複合的な課題を抱えている際に、家族全体の状況をトータルに見て相談に乗ってくれるような場所が必要。

●地域で孤立させない仕組み

複合的な課題を抱える方は疲弊し相談に行く気力がないことも多い。そのため、地域の中で孤立をさせず、地域の中で相談ができるような仕組みも必要。



③片倉台福祉ネットワーク（八王子市）

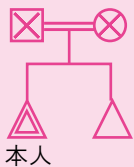
区分：ボランティア団体 活動内容：片倉台自治会内のボランティア団体として、主に自治会会員に対しボランティアが無料で困りごとの解決に当たっている。また、緊急性がある場合は自治会会員外についても支援を行う。

活動年数：21年
構成人数：65名

日頃の連携状況	自治会、サロン、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、地域包括支援センター、クリニック
生活上の課題や解決策を協議する場	片倉台福祉ネットワーク定例会、ブロック会議、丘台会議
複合的な課題の年間件数	複合的な課題を抱えるケースについて、日頃の活動の中で見られるのは1年間で概ね5件程度あり、概ね3件程度対応している。近年、複合的な課題を抱える家庭の「予備軍」のようなケースが多くなってきている。

複合的な課題のケース

ケース1



内容

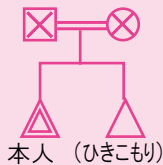
●高齢者の2人兄弟で自宅がゴミ屋敷状態であり、近隣への影響が出ている。樹木の伐採などを申し出ても拒否されている。

対応

●10年以上前から続くケース。最初は警察に連絡し一時対応はしてもらえたが変化がなく、市役所に依頼し撤去ができるものはしてもらったがその後も変わらなかった。

●現在は地域包括支援センターと主にやりとりをしており、樹木伐採などの許可が下りれば手伝う準備はできている。

ケース2



内容

●60代の2人兄弟で、いずれも定職についていない。弟がひきこもり。

●本人が直接当団体の相談窓口に来て、兄弟で折り合いが悪く離れて暮らしたいとの相談があった。

対応

●始めは地域包括支援センターに連絡をし、そこから保健所に連絡が入った。始めの相談から5年以上経過し、弟も少しずつ人に会えるようになってきた。

●継続して話を聞きに行っている「民生・児童委員」と連携し、草取りに伺うなど継続的に関わりを持っている。

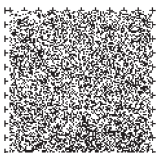
複合的な課題に対応する上で必要なこと

●家族を丸ごと見てもらえる体制

現状は、親は介護で地域包括支援センター、子供は精神疾患で保健所というように縦割りの組織の中での接点のみになってしまっている。はちまるサポートなど以前に比べ縦割りは柔軟になったと感じるが、家族全体を丸ごと見た上で支援ができる体制が必要。

●行政権限での解決

公道に延びた樹木の伐採など、行政にしかできない役割のことも中にはある。隣近所ではもめごとになってしまうような複雑なケースには、行政が先導して解決に取り組んでいただけるとありがたい。

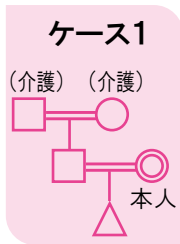


④八王子らむねっと（八王子市）

区分：自主運営 活動内容：介護者同士が悩みを共有し、情報交換を行う場を月に1度定例開催している。
 活動年数：15年 活動内容：コロナ禍においては活動場所であった地域包括支援センターが使えず
 構成人数：12名 活動内容：活動停止中。

日頃の連携状況	社会福祉協議会、地域包括支援センター
生活上の課題や解決策を協議する場	チーム・ノウ、ネットワーク会議
複合的な課題の年間件数	複合的な課題を抱えるケースについて、日頃の活動の中で見られるのは1年間で概ね3件程度あり、概ね3件程度対応している。

複合的な課題のケース



- 内容**
- 同居の義両親の介護と育児のダブルケア。
 - 市民センターに置いてあるパンフレットか、ケアマネジャーからの紹介で、らむねっとに話をしに来た。
- 対応**
- 話を聞く中で、本人から市役所に相談をするよう促した。
 - 既に義両親ともに看取った。



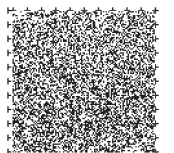
- 内容**
- 夫の若年認知症の介護と育児のダブルケア。夫が働けない中で妻も介護で長時間働けないことから、生活費も苦勞していた。
 - 市民センターに置いてあるパンフレットか、ケアマネジャーからの紹介で、らむねっとに話をしに来た。
- 対応**
- 認知症疾患医療センターにいる認知症コーディネーターにつないだ。
 - 5年以上関わっており現在も介護中だが、若年認知症でも受け入れてもらえる作業所ができ、妻も仕事ができるようになっている。

複合的な課題に対応する上で必要なこと

●横のつながりをつくること

現状は、ケアマネジャーの会議や地域包括支援センターの会議といったような縦の会議が多く、それらをつなぐ横の会議が必要。

また、地域の中においても同様で、本活動とは別で行っているサロンについても、町会や民生委員・児童委員に声をかけたが連携して実施することが難しいというできごとがあった。地域の輪ができ、横のつながりでの連携ができるようにしてほしい。



⑤一般社団法人祥鶴（多摩市）

区分：サービス事業者 活動内容：地域密着型通所介護、生活介護のほか、子供食堂やフードパントリー事業も行っている。コロナ禍では子供食堂の代わりに子供宅食として食材などを取りに来てもらう形に変更している。

活動年数：14年

構成人数：10名

日頃の連携状況	町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、サロン、地区社協、社会福祉協議会、商店会、企業、警察
生活上の課題や解決策を協議する場	「たま食ねっと」、地域福祉推進委員会
複合的な課題の年間件数	複合的な課題を抱えるケースについて、日頃の活動の中で見られるのは1年間で概ね10件程度あり、概ね6件程度対応している。

複合的な課題のケース



内容

- 80代夫婦と独身の子供3人が同居している8050世帯。うち1人の子供は障害を持っており、生活保護を受給して別居した。父が体調を崩し子供の1人が介護のため仕事ができず、年金生活が立ち行かなくなっていた。
- 地域福祉推進委員会で知り合った介護予防リーダーの方から、道で会った際に心配な家庭があるとのことで連絡が入った。

対応

- 始めは父の介護負担軽減のため地域包括支援センターに連絡をしたが、経済的理由でサービスを受けることを拒否し、担当者が家に入ることが難しかった。そのため、先に障害を持つ子の対応を優先して生活保護申請を支援し、2か月ほどで自立し生活保護で暮らすこととなった。
- 一方、父が一定程度の要介護認定を受けるまでは4年ほどかかっており、その間当事業者では妻が買い物に出かけて事業所の前を通る際に声をかけ続けて愚痴を聞き出す、父がデイサービスにお茶に立ち寄る際に会話するなど関係性をつくっていった。

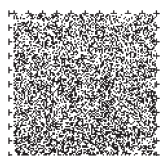
複合的な課題に対応する上で必要なこと

●困っている人がどこに相談に行ったらよいか分かるような仕組み

市で相談窓口の一覧表をまとめていただいたが、困っている本人にそれをお渡ししてもどこに行ったらよいか分からないということが分かった。例えば、障害児を持つひとり親の方などは、まず始めにどの課に行けばよいか分かりづらい。例えば、抱える問題の見落としを防止するため、困りごとを事前に書いておくチェックシートのようなものがあり、それに答えていくと適切な相談先が分かったり、始めにどの課に行けばよいかを教えてくれる窓口があるとよい。

●地域で気軽に相談できる場への支援

行政では話しづらくとも、境遇を分かち合える子供食堂など地域の居場所であれば気軽に相談ができる人もいる。しかし、そういった取組は維持が難しく、個人が頑張りすぎて運営が難しくなってしまうケースも多いため、行政からのサポートがあればもっと地域の中で困難への相談を受けることもできるようになると思う。



⑥とよよん（社会福祉法人楽友会・社会福祉協議会）（多摩市）

区分：福祉サービス事業者 活動内容：多摩市社会福祉協議会とボランティアのサポーター、社会福祉活動年数：1年 活動内容：多摩市社会福祉協議会とボランティアのサポーター、社会福祉法人楽友会が共同で運営を行うコミュニティスペース。地域の方が気軽に立ち寄れるような居場所・相談の場として、サポーターが常駐するほか、イベント開催などを行う。
構成人数：18名

日頃の連携状況	町会・自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉サービス事業者、企業、学校
生活上の課題や解決策を協議する場	サポーターミーティング、商店街店舗の会合
複合的な課題の年間件数	複合的な課題を抱えるケースについては、とよよんを立ち上げて問もないこと、コロナ禍で活動制限があったことなどから、0件。ただし、複合的な課題に発展しそうなケースは出てきている。

複合的な課題のケース



内容

- 介護保険サービスを受けている高齢の母と、仕事を辞めた子供の世帯。
- サービスを受けに行く道すがら、とよよんの前で立ち止まった際に、サポーターが声をかけた。

対応

- 何度か寄っていただく中で子供の失職などの悩みを打ち明けてくれた。具体的な対応が必要となるかどうかは今後の様子次第となる。

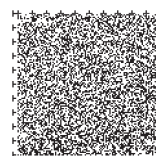
複合的な課題に対応する上で必要なこと

●団体と行政の連携の強化

とよよんは住民中心の運営のため、サポーターによる相談や直接的な解決は難しい状況だが、とよよんを起点に社会福祉協議会や専門機関が地域にアウトリーチし、行政も含め、分野を越えた相談体制や連携ができる仕組みがあるとよいのでは。

●相談窓口の明確化

市の相談窓口一覧等は活用しているが、複合的な課題の相談があった場合、市のどの部署へつなぐか迷う部分も多い。分野を横断したようなケースの場合、相談窓口が明確であると、サポーターが相談を受けた際にもつなぎやすくなる。



(4) 自治体のヒアリング結果概要

滋賀県東近江市

【自治体基礎情報】

人口： 113,642 人
高齢化率： 27%
人口密度： 292/k㎡

資料：東近江市 世帯
数・人口統計表/
令和3年1月

地域福祉計画： 平成29年度～令和3年度
圏域： 14地区
事業の状況： 令和3年度 重層的支援体制
整備事業 移行準備事業

【包括的支援体制の状況】

分野ごとに相談窓口を設置している。市と社協の双方に相談支援包括化推進員を配置し、また、各相談支援機関に多機関との連携を担うサブ推進員を配置することで、包括的に相談を受けとめる体制としている。制度の狭間にある課題などは多機関協働推進会議で検討し、包括化推進会議とセットで重層的支援会議としている。

多機関協働推進会議の結果を受け、アウトリーチ・参加支援につなげていく。

■各取組の内容

対象者の属性を問わない相談支援の取組	令和3年度から各所管課で相談を受ける形に変更。庁内連携して包括的に相談に応じるために相談支援包括化推進員を市に1人配置したほか、地域の困りごとを受け止めるため社会福祉協議会に相談支援包括化推進員を2名配置。
多機関協働の取組	制度の狭間の課題が出てきた場合は、「多機関協働推進会議」でアセスメント、プラン作成、モニタリング等も含めて行っていく。また、事業の検証、社会資源創出の検討を行う「包括化推進会議」と合わせて重層的支援会議と位置付けている。
地域づくりやアウトリーチの取組	関係機関が情報共有を行う「地域支え合いコーディネーター会議」、支え合いの地域づくりについて話し合う生活支援体制整備事業の協議体、法人の悩みや困りごとを共有できるつながりの場である「福祉法人ネットワーク会議」、分野にかかわらず「あったらいいな」を話し合う「まちのわ会議」がある。
参加支援の取組	中間的就労支援事業共同体において、就労や多様な社会参加を目指す参加支援とともに、地域の活性化に向けた中間的就労支援体制の整備を図っている。その他、無料職業紹介所であるしごとづくり応援センター、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用したコミュニティビジネス立ち上げ支援を行っている三方よし基金など、多様な方面から就労を支援。また、居場所として地域の各種サロンや社会福祉協議会の「S&S（スマイル&スタンド）」において、生きづらさを抱えた人が社会に出るきっかけとなるための取組がある。

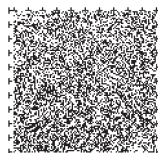
【地域資源との連携状況】

各種会議体との連携	生活支援体制整備事業の協議体、中間的就労支援事業共同体、福祉法人ネットワーク会議、まちのわ会議など地域の各種話し合いの場をつくり、課題の把握やネットワーク形成につなげている。
地区ボランティアセンターの設置	誰もが気軽に寄ることができ、誰かの役に立つ活動ができる拠点として、地区ボランティアセンターの設置を進めている。社会福祉協議会が各地域の特性を踏まえ住民の意見を伺いながら設置を進めており、現在14地区のうち3地区で立ち上がっている。社会福祉協議会が平成23年から各地区に住民福祉活動計画をつくり、地域の方との協議の場をつくってきたことから設置への理解はスムーズに進んでいる。

調査結果の全体は、都ホームページをご参照ください。

【地域における包括的な支援体制構築に向けた実態調査】

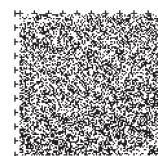
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kiban/shisaku/sienkeikaku/jittaichousa.html>



【東京都地域福祉支援計画策定委員会委員名簿】

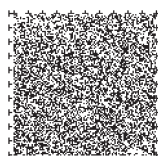
	氏名	所属等	備考
1	浦田 愛 <small>うらた あい</small>	文京区社会福祉協議会地域福祉推進係長	
2	笠原 千絵 <small>かさはら ちえ</small>	上智大学准教授	
3	小林 良二 <small>こばやし りょうじ</small>	東京都立大学名誉教授	副委員長
4	新保 美香 <small>しんぼ みか</small>	明治学院大学教授	
5	高橋 紘士 <small>たかはし ひろし</small>	東京通信大学教授	委員長
6	田中 敏 <small>たなか さとし</small>	東京都民生児童委員連合会常務委員	
7	田野 太郁哉 <small>たの たかや</small>	瑞穂町福祉課長	
8	土屋 清嗣 <small>つちや せいじ</small>	稲城市生活福祉課長	
9	長谷川 正 <small>はせがわ ただし</small>	大田区福祉管理課長	
10	室田 信一 <small>むろた しんいち</small>	東京都立大学准教授	
11	森 純一 <small>もり じゅんいち</small>	東京都社会福祉協議会地域福祉部長	
12	横山 美江 <small>よこやま よしえ</small>	武蔵野市民社会福祉協議会地域福祉推進係長	

※ 五十音順、敬称略



【東京都地域福祉支援計画策定委員会における策定経過】

	開催日	議事内容
第1回	令和3年7月6日	○都における地域福祉施策の現状等について ○委員発表 ○検討の進め方について
第2回	令和3年8月11日	○東京都地域福祉支援計画の構成について ○事例発表
第3回	令和3年9月17日	○東京都地域福祉支援計画の素案について
第4回	令和3年10月15日	○東京都地域福祉支援計画の素案について ○パブリックコメントの実施について
令和3年11月5日～12月4日（30日間） パブリックコメント実施		
第5回	令和3年12月17日	○パブリックコメントの実施結果について ○地域福祉支援計画の公表について



第二期 東京都地域福祉支援計画 (令和3年度～令和8年度)

発行 令和3年12月

印刷物規格表 第2類 印刷番号 (3) 229

編集・発行 東京都福祉保健局生活福祉部計画課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03-5320-4062 (ダイヤルイン)
FAX 03-5388-1403

印刷 株式会社 能登浦
〒136-0073 東京都江東区北砂一丁目3番11号
電話 03-6458-4191



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

リサイクル適性 **B**

この印刷物は、板紙へ
リサイクルできます。